

令和7年度 北桜高校教職員 働き方改革アクションプラン

北桜学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

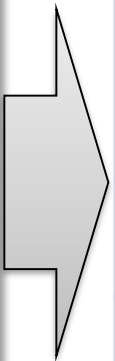
1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン」目標達成状況、時間外在校等時間が月100時間以上(R4、R5)、月80時間以上(R6)の者
 - ・R4年度:総合校舎・工業校舎ともに0人、R5年度:総合校舎・工業校舎ともに0人、R6年度:総合校舎・工業校舎ともに0人

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・会計年度任用職員の配置(工業校舎のみ)により、会計業務の負担は軽減されている。
 - ・校舎制による業務の調整や、学校行事等を通して両校舎間の生徒同士の一体感を醸成することが課題となっている。
- 管理職のマネジメント
 - ・統合2年目となり、両校舎の特徴を生かしつつ、統合初年度から業務等の質の向上や更なる効率化を図る。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上の者を0にすることを旨とするとともに、教職員の時間外在校等時間を令和5年度実績より減少します。
- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を含む)が月45時間超、年360時間の者を0にすることを旨とします。
- 月1回以上、年間5日以上、年次休暇等を取得できるよう業務内容の調整を行います。

【目指す姿】

- ・生徒に向き合う時間を確保し、質の高い教育を持続的に提供するため、日常的に働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人が心身に余裕を持ち、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が家庭やプライベートの時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、最低でも週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤について積極的に呼びかけを行います。 ・年次休暇等を取得していない教職員や、月の時間外在校等時間が月途中で70時間超となった教職員に対する声掛けを行い、その要因を把握するとともに、健康確保の観点から定時退庁の声掛けや休日の確保を促し、教職員の業務の平準化と健康管理に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・前例にとらわれず業務の見直しを進め、業務の優先順位の把握と効率的な業務推進に努めます。 ・保護者との連絡や配付物・アンケート等は、オンラインやメール等を積極的に活用します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・部活動は、外部コーチや部活動指導員と連携するとともに、顧問間で交代して指導を行います。 ・働き方改革に関する校内研修を実施し、目標や目指す姿の共有と意識改革に取り組みます。
令和7年度 重点取組事項		・Teamsをはじめ、ICTを活用し両校舎間の円滑な情報共有と業務の効率化に取り組みます。 ・教職員が教育活動にやりがいを感じるよう、アクションプランの確実な実施に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・会議等を通じて定期的に教職員に周知・共有するとともに、教職員による自己啓発を推進します。
- ・学校HPへの掲載や、会議等での説明を通じて地域・保護者に対してアクションプランの内容をお知らせします。